

第1期 県ギャンブル等依存症対策推進計画 【資料10】

基本的施策

1 発生予防対策

- (1)正しい知識の普及啓発
 - ・依存症の理解を深めるための普及啓発
 - ・関係事業者による普及啓発
 - ・消費者向けの総合的な情報提供
 - ・青少年等に対する普及啓発の推進
- (2)教育の振興等
 - ・ギャンブル等依存症に関する教員の理解促進
 - ・保護者等への普及啓発
- (3)不適切なギャンブル等への誘引の防止
 - ・ギャンブル等依存症の予防に配慮した広告・宣伝
 - ・本人、家族申告によるアクセス制御の強化
 - ・20歳未満の者等の利用の禁止等
 - ・営業所内における遊技機の設置に関する取組

2 進行予防対策

- (1)相談支援の充実
 - ・相談支援体制の充実及び本人・家族への支援
 - ・消費者生活相談における的確な対応
 - ・関係事業者による相談支援

基本的施策

2 進行予防対策

- (2)ギャンブル等依存症に係る医療の充実
 - ・ギャンブル等依存症に係る医療の充実
 - ・医療連携の推進

3 再発予防対策

- (1)社会復帰の支援
 - ・ギャンブル等依存症からの回復支援
 - ・生活困窮者等への支援
 - ・就労支援者のギャンブル等依存症に関する知識向上
- (2)民間団体の活動に対する支援
 - ・自助グループの役割、活動の周知等

4 多重債務問題への取組

- (1)多重債務問題への取組
- (2)違法なギャンブル等の取締り等の強化

5 基盤整備

- (1)依存症対策の体制整備
 - ・包括的な連携協力体制の構築
 - ・関係事業者における体制整備
- (2)人材の確保等
 - ・専門的な知識を有する人材の確保及び養成
- (3)調査研究の活用

第2期 県ギャンブル等依存症対策推進計画【骨子案】

基本的施策

1 発生予防対策

- (1)正しい知識の普及啓発
 - ・依存症の理解を深めるための普及啓発
 - ・関係事業者による普及啓発
 - ・消費者向けの総合的な情報提供
 - ・青少年等に対する普及啓発の推進
- (2)教育の振興等
 - ・**児童生徒に対するコントロール障害に関する理解促進**
 - ・ギャンブル等依存症に関する教員の理解促進
 - ・保護者等への普及啓発
- (3)不適切なギャンブル等への誘引の防止
 - ・ギャンブル等依存症の予防に配慮した広告・宣伝
 - ・本人、家族申告によるアクセス制御の強化
 - ・20歳未満の者等の利用の禁止等
 - ・営業所内における遊技機の設置に関する取組
- (4)**こころの健康づくり**
 - ・**学校、職場、地域等でのメンタルヘルス対策の推進**
 - ・**居場所づくりなど孤独孤立対策との連携**
- (5)**ゲーム障害、ネット依存対策**
 - ・**教育関係者、一般県民向に対する理解促進**
 - ・**ゲーム、ネット依存からの回復支援(本人、家族向け)**

2 進行予防対策

- (1)相談支援の充実
 - ・相談支援体制の充実及び本人・家族への支援
 - ・消費者生活相談における的確な対応
 - ・関係事業者による相談支援 ・相談支援者の育成

基本的施策

2 進行予防対策

- (2)ギャンブル等依存症に係る医療の充実
 - ・ギャンブル等依存症に係る医療の充実
 - ・医療連携の推進

3 再発予防対策

- (1)社会復帰の支援
 - ・ギャンブル等依存症からの回復支援
 - ・生活困窮者等への支援
 - ・**家族への支援(P)**
 - ・就労支援者のギャンブル等依存症に関する知識向上

- (2)民間団体の活動に対する支援
 - ・自助グループの役割、活動の周知等

4 **ギャンブル等依存に関連する諸問題への対応**

- (1)多重債務問題への取組
- (2)違法なギャンブル等の取締り等の強化
- (3)**クロスアディクションの理解促進**

5 基盤整備

- (1)依存症対策の体制整備
 - ・包括的な連携協力体制の構築
 - ・関係事業者における体制整備
- (2)人材の確保等
 - ・専門的な知識を有する人材の確保及び養成
 - ・**教育現場、相談窓口等での啓発に係る人材の養成**
- (3)調査研究の活用